

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について

(第10報 8月28日変更)

久米島町新型コロナウイルス感染症対策本部

県民一丸となった感染拡大防止の取り組みにより、県内新規感染者数は8月中旬をピークに減少傾向にあるが、旧盆の時期と重なる8月30日から9月5日までの期間は、警戒を続けながら感染の収まりを見極める警戒監視期間とすることとし、県は8月28日に緊急事態宣言を延長しました。

本町としても、今後のまん延防止対策及び町内で感染者を発生させないための基本対処方針(第10報)を延長します。

町民及び来訪予定の皆様には当面の間(8月1日から9月5日まで)、次のことを要請します。

町民の皆様へ

- ①不要不急な外出を控えるとともに、島外への往来は自粛してください。
- ②集団発生防止のため、換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面の3密を避けるようにしてください。
- ③自分自身が感染しないよう手洗いや咳エチケットを心がけ、マスク着用に努めてください。
- ④社会福祉施設、病院など、重症者リスクの高い方が入居している施設等においては、管理者、職員、来場者等、全ての関係者において、特に感染防止対策の徹底をお願いします。
- ⑤イベント開催については、中止、延期又は規模縮小を検討してください。

来訪予定の皆様へ

- ①島外から本町への旅行等については、自粛又は延期してください。
- ②久米島町出身者又は関係者の皆様の帰省については、自粛又は延期してください。
- ③やむを得ず来島した方については、本町の医療体制は脆弱であることから、マスク着用など、感染防止対策を徹底して頂くとともに、体調不良の場合は、滞在先で自己隔離し、外出を控えてください。

※事態の進行により、方針の修正が必要な場合は、久米島町新型コロナウイルス感染症対策本部において方針を更新し、町ホームページやFMくめじま等でお知らせします。